27長第716号

平成28年２月15日

指定通所介護事業所の長　様

いわき市長　清 水 敏 男

（公　印　省　略）

地域密着型通所介護への移行に係るみなし指定の不要の申出について（通知）

　日頃より、本市の保健福祉行政の円滑な運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年６月に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部施行による介護保険法の改正に伴い、定員18名以下の小規模な通所介護事業所について、平成28年４月から地域密着型通所介護事業所へ移行することとされております。

移行に際し、平成28年３月31日に小規模な通所介護の指定を受けている事業者については、地域密着型通所介護の指定を受けたものとみなすこととされています（みなし指定）。

ただし、地域密着型通所介護に係るみなし指定を希望しない場合は、別途不要の申出を行っていただく必要があります。

つきましては、みなし指定を希望しない指定通所介護事業者においては、下記期限までに、みなし指定不要の申出の提出をお願いいたします。

今後利用定員を変更する事業所を考慮し、本通知は市内全ての指定通所介護事業所に送付させていただいておりますので、現在移行対象外の事業所におかれましても確認をお願いいたします。

１　提出先

長寿介護課 介護支援係

　　　※　事業所所在地ではない他の市町村の被保険者が利用している場合は、当該他市町村にも提出してください。なお、指定を辞退する場合は別途廃止届出の提出が必要となります。

２　提出期限

平成28年３月31日（木曜日）【必着】

３　提出書類

（別紙）届出様式

事務担当：長寿介護課介護支援係　吉田　電話：0246（22）7467